

外国人技能実習生の受け入れ ⑤

三浦組木材工業株式会社 三浦 博泰



三浦組木材工業株式会社（以下、三浦組木材）は、7名の外国人技能実習生（以下、実習生）を受け入れています。60年以上に及ぶ木材業との関わりを含め、三浦社長にお話を伺いました。

（文責：普及協会・菊地）

■働きばお金はついてくる

「働きばお金はついてくる」。これが、10代の半ばから働き続けてきた私の信条です。

会社を法人化したのは1980年なので今年で45年になりますが、それ以前から父親が始めた木材業を手伝ってきたので、60年以上になります。この間、多くのことを経験してきました。ひとつの転機として2004年の台風18号によって大量の風倒木が発生したことがあります。この台風では、苫小牧市と千歳市で全道被害面積の約3割を占める1万m²以上の被害が発生し、キクイムシによる生立木の被害を抑えるため、風倒木の速やかな伐倒・搬出、および被害木の有効利用が求められました。このような状況下、当社は被害木利用のためにチップ生産を始めました。結果として、製材とチップの市況を見ながら工場を経営できるようになりました。

73歳になった今でも働くことは苦痛ではありません。自分が動いて価値を生み出すこと、好きな仕事で稼ぐことを幸せと感じてきました。働きたい、という思いに体が若い頃のようにはついてこなくなってきたのも事実ですが、好きな仕事をしてお金を稼ぐことが今も楽しく、実習生には、「自分の意志で、楽しく仕事をやりなさい」と伝えています。

できるだけ自由に会社を経営ていきたいので、経営の柔軟性を縛りかねない補助金は使わずにきました。また、この9月には免税軽油の利用をやめました。人員が限られているので、帳簿管理をはじめとする事務作業に割く時間はできる限り簡素化し、生産業務に振り向けて考えています。

■三浦組木材の生産概要

当社は、造材および製材・チップ・おが粉生産を行っています。原料生産（造材）と製品生産（製材・チップ・おが粉）の両方を手がけることで、全体を最適化し、利益を生み出してきました。たとえば、製材需要の動向に応じて造材量を調整するとか（土場在庫を極力持たないようにするため）、製材需要が旺盛で製材歩留まりが上がり製材チップが減少する場合は原料材からのチップ生産量を増やすといったことです。原木消費量は、おおよそ5千m³/年程度です。

製材用原木は主にカラマツで、パレット、梱包材、ラミナを生産しています。カラマツは羊蹄周辺の原木が主体で、強度の高いラミナが得られることから、注文が得られています。おが粉は、きのこ菌床用や農産物の緩衝用といった価値の高いものを生産しています。

■実習生の受け入れ状況

当社では、木材加工職種（機械製材作業）と林業職種（育林・素材生産作業）の実習生を受け入れています。機械製材作業は2016年から、育林・素材生産作業は2025年からになります。ここでは、機械製材作業の実習生受け入れを中心に説明します。

2016年にベトナムの実習生を受け入れたのが始まりになります。次いで、2018年から中国の実習生、コロナによる中断をはさみ、2023年からはインドネシアの実習生（2名）を受け入れました。その後、2024年に1名、2025年に2名を受け入れています。これら5名のインドネシア実習生は2号移行のための検定試験を受検しています。2024年の初回受検では先行情報がなく、手探りで対応しましたが、実習生が勤勉であったこともあり2名とも合格し、その後も順調に合格し、現在、5名の実習生が工場で働いています。ちなみに、機械製材作業の検定試験は各工場で実施されるのに対し、育林・素材生産作業の検定試験は定められた会場で受検する仕組みで、当社は9月に北海道立北の森づくり専門学院の会場で受検しました。

■技能指導

技能指導の方法、工夫などの一例を表1に示します。

験を経ず特定技能1号に移行することが可能になりました（編集部注：図参照）。

■生活サポート

実習生に対する生活サポートの一例を表2に示します。

■今後

実習生は、30代前半が1名、20代が4名です。若いので何をやっても疲れを知らず、復活も早いです。職場に若者がいるというのは良いものです。素直な若者たちと、日々、楽しくつき合っています。そして、真面目な彼らがきちんと出勤してくれるおかげで人員不足に悩まされずに計画通りに生産でき、経営が安定しています。この実習生制度をいち早く利用して良かったな、と思っています。

2024年には木材産業が「特定技能制度」の対象に追加され、技能実習2号修了者は特定技能1号測定試

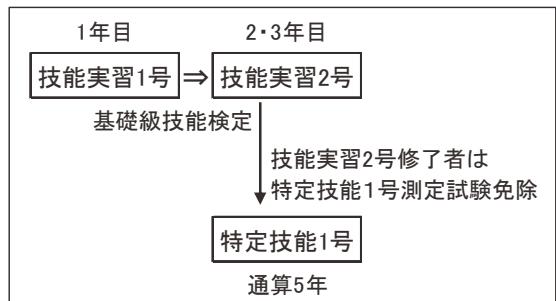


図 技能実習制度と特定技能制度の関係

技能実習制度と特定技能制度とは、制度の目的、備えている語学レベル、雇用条件など多くの点で違っていて、簡単に比べられるものではありませんが、これからも海外の若者の力を取り入れながら企業経営を続けていく考えです。

表1 技能指導の方法、工夫

作業内容	<ul style="list-style-type: none">日替わり、時には午前と午後で作業内容が変わらるような工場であり、多様な作業を教えている
業務指導	<ul style="list-style-type: none">監理団体の通訳にリモートで手伝ってもらい、夜の勉強会を実施テキストとして、全木連発行の冊子「木材加工・外国人技能実習100問（機械製材）」を活用昼休み時間を活用した実務研修を実施日本人従業員と同じ技術レベルまで育てるのが目標
安全教育	<ul style="list-style-type: none">安全の鍵は、安全教育を通じた本人の自覚教育のポイントは、持ち場で起こりうる危険事項を繰り返し伝えること機械装置を操作中のベテラン作業者の後に立たせ、時間をかけて正しい動作を見せる機械装置に安全装置等を装着

表2 実習生の生活サポート

住居	<ul style="list-style-type: none">近隣の中古住宅を入手し、リフォーム
生活支援	<ul style="list-style-type: none">適宜、生活日用品、食品の買い物サポート日常生活の状態に注意を払うことで、不測事態の予兆を早期把握
社内および地域交流	<ul style="list-style-type: none">留寿都村には200名以上の外国人が在住していて、軽スポーツ、食事などによる地域交流が比較的活発
監理団体との関係	<ul style="list-style-type: none">事務手続きの堅実さ、実習生に対応する際の規則遵守の徹底などを通じた強い信頼関係